

第 2 章 環境行政の推進

1 環境行政推進体制

1) 行政組織体制

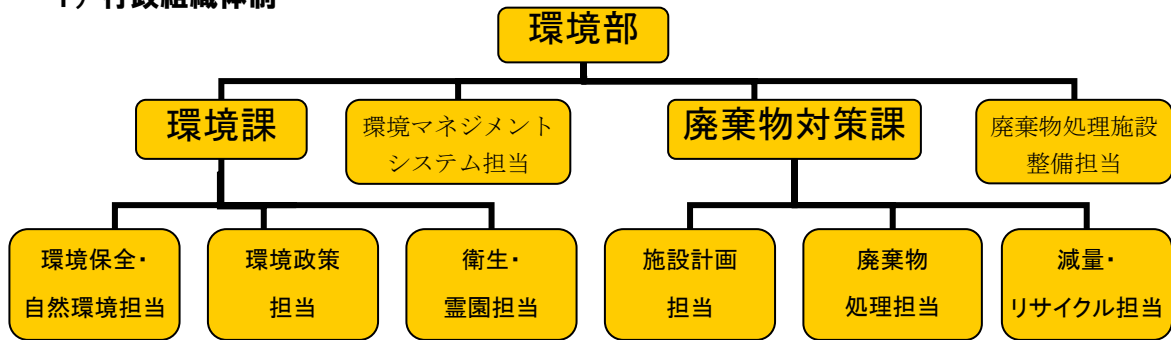


図 2-1 行政組織体制図（平成 19 年 4 月 1 日現在）

2) 環境審議会

北広島市環境基本条例第 28 条第 1 項の規定に基づき北広島市環境審議会が設置され、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議しています。

審議会委員は学識経験者 3 名、事業者代表 3 名、市民（公募）4 名の計 10 名で構成され、任期は 2 年間となっています。

表 2-1 北広島市環境審議会委員名簿（順不同）

氏 名	所 属 等
◎五十嵐 恒 夫	北海道大学名誉教授
村 野 紀 雄	酪農学園大学教授
上 田 純 治	酪農学園大学短期大学部教授
澤 田 美恵子	北広島商工会女性部
○中 村 洋	北広島市工業振興会
松 原 幸 雄	道央農業協同組合
山 北 雅 宏	市民公募
佐 藤 清 一	市民公募
三 橋 和 子	市民公募
長谷川 眞知子	市民公募
備考 1 ◎：会長、○：副会長 2 上記委員の任期は平成 19 年 4 月 27 日～平成 21 年 4 月 26 日	

3)環境保全推進委員

北海道がおこなう環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させるため、北海道環境基本条例第 27 条第 2 項の規定に基づき、環境保全推進委員が置かれています。

環境保全推進委員制度は、2 年間の任期で地域における環境情報を道に提供したり、地域で行われる環境保全活動に対して、助言等を行っています。

推進委員は公募により選考され、知事により委嘱されます。北広島市内からは 2 名が委嘱を受けています。

2 環境基本条例・環境基本計画

環境基本法が平成 5（1993）年 11 月に制定され、国の環境の保全に対する総合的な枠組みが示されました。地方公共団体に対しても、環境の保全に関し国の施策に準じた施策や地方公共団体の区域の自然的条件に応じた施策を策定する責務が課せられました。

北広島市においては、地域における環境問題を適切に把握し、市民一人ひとりの行動が環境への負荷の少ないものへと変えていくことで、よりよい環境を育て、次代を担う子供たちに引継いでいくため、環境の保全や創造についての基本理念や市民及び事業者などの役割を定めた北広島市環境基本条例を平成 12（2000）年 3 月に制定し、平成 13（2001）年 3 月には、各種環境に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした北広島市環境基本計画を策定しました。

この基本計画では、環境への負荷の少ない循環型社会を構築していくための道すじを示す長期的な目標を掲げるとともに、その達成のため 10 か年間になすべき具体的な施策を明らかにして、市民・事業者・市のそれぞれでの環境の保全及び創造に向けた自主的、積極的な取組を推進していくことにしています。

1)環境基本計画の体系

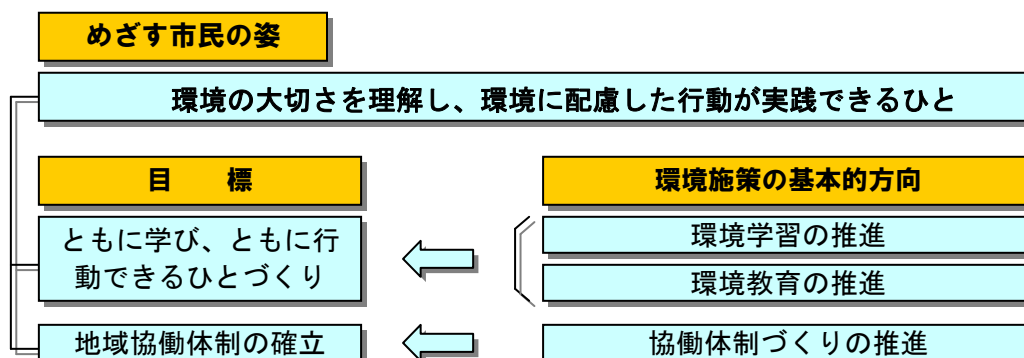


図 2-2 ひとづくりのための環境施策の体系

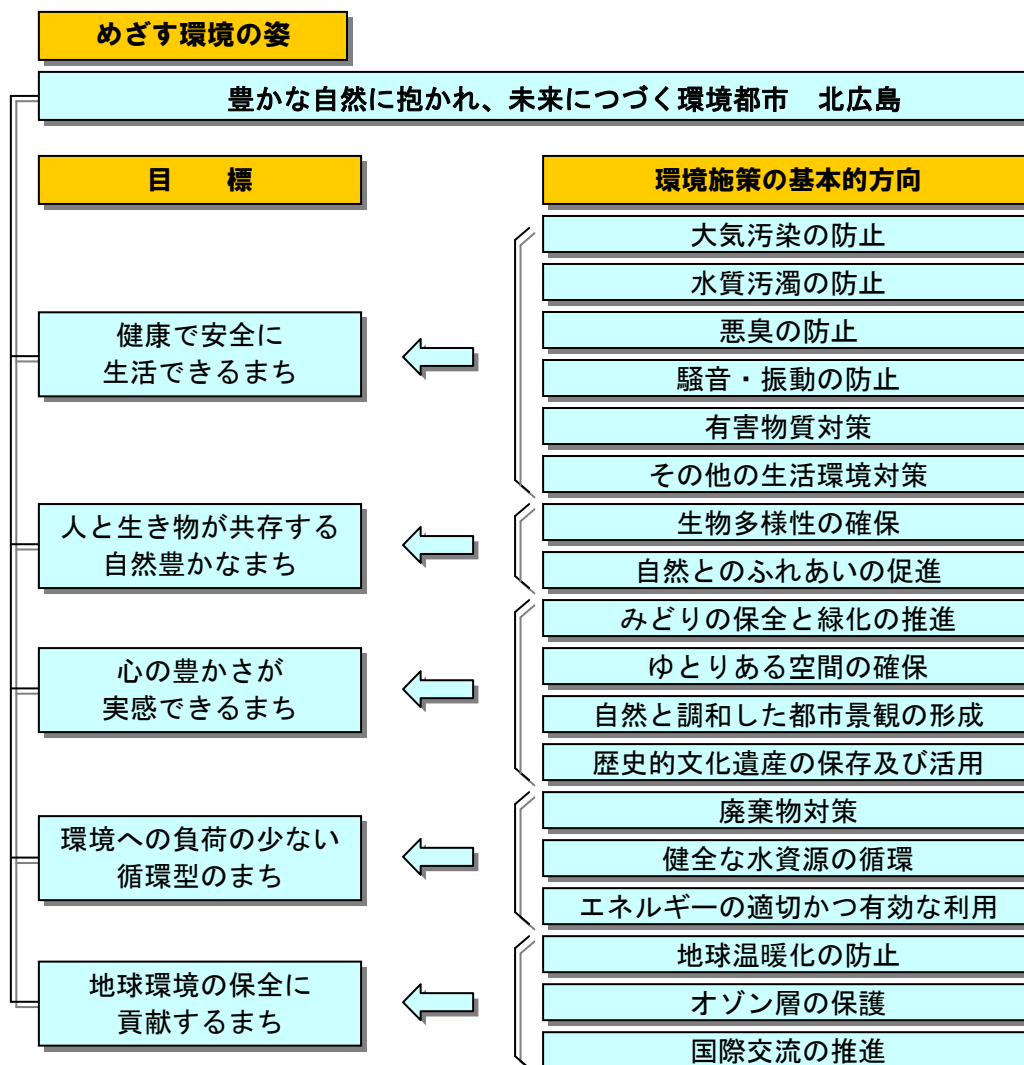


図 2-3 まちづくりのための環境施策の体系

2)計画の推進体制

北広島市環境基本計画を着実に推進するためには、市だけでなく、市民、事業者と一体となった体制を作り、幅広く環境問題に対応する施策を推進していきます。

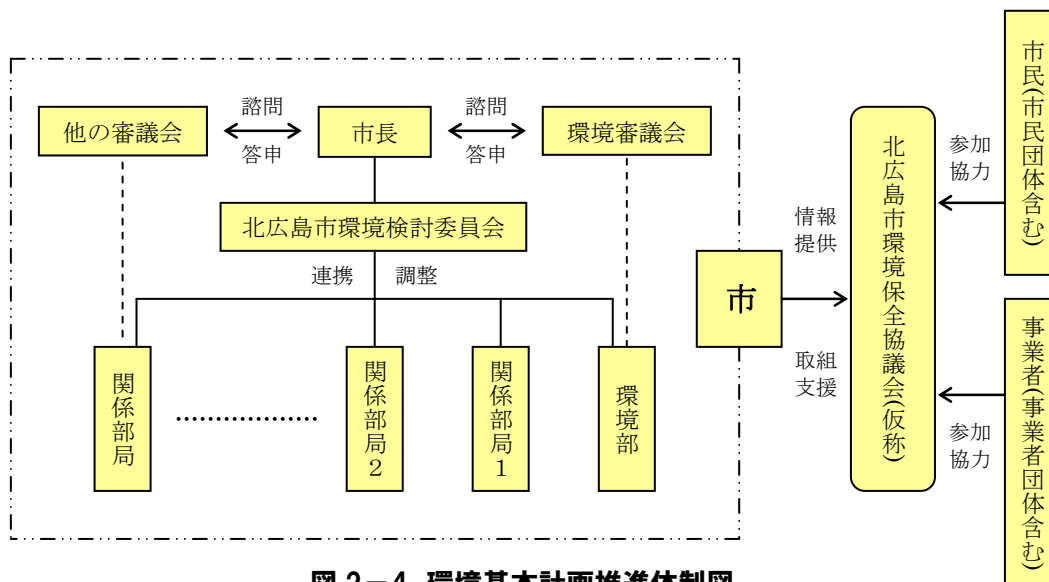


図 2-4 環境基本計画推進体制図

3)計画の進行管理

本計画の実効性を確保するため、計画の進行状況を毎年定期的に把握、評価を行ない、着実な進行を図ります。関係部局においては、各種施策・事業を推進していくうえでの具体的な環境配慮を計画時点において、できるだけ定量的に明確にし、施策・事業の完了時点で課題の整理や評価を行うとともに、進行中の施策・事業については毎年定期的に環境配慮の明確化と課題の整理・評価を行なうものとします。

なお、進行状況の評価に基づいて、環境問題を取り巻く状況の変化や社会情勢等の変化に対応した計画の見直しを適切に行っていきます。

- (1) 各種施策・事業の計画時点で、環境配慮を明確化 ⇒ 完了時点で課題の整理・評価
- (2) 進行中の施策・事業は毎年定期的に、環境配慮を明確化 ⇒ 課題の整理・評価
- (3) 進行状況、環境問題・社会情勢の変化に対応して、計画を適切に見直し

平成 18 年度施策・事業の実績、評価、平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題は表 2-3 のとおりです。

表 2-3 平成 18 年度施策・事業の実績、評価等一覧

施策項目	平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
ともに学び、ともに行動できるひとづくり		
環境学習の推進	<p>●レクの森活用事業</p> <p>林間学園・レクの森開放事業として以下のとおり体験教室や観察会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクの森を一日パトロール 7/28 17 名 ・夏のレク森観察とネイヤークラフト 7/30 25 名 ・親子でつくる簡単野焼きパン 7/31 26 名 ・レクの森 こんちゅう観察会 8/3 13 名 ・レクの森のバードウォッチング 3/11 32 名 <p>(教育委員会社会教育課)</p>	社会教育事業としてボランティア団体との協力で事業を実施しており、引き続き 19 年度も事業を実施する。
	<p>●北広島のこんちゅう展</p> <p>東記念館において昆虫展を開催した。</p> <p>7/26～7/31 観覧入場者 1,098 名</p> <p>(教育委員会社会教育課)</p>	
	<p>●郷土学習講演会</p> <p>芸術文化ホールにおいて「身近に暮らす昆虫たち」と題して、講演会を開催した。</p> <p>2/18 受講者数 73 名</p> <p>(教育委員会社会教育課)</p>	
	<p>●野鳥観察会</p> <p>野鳥観察とともに市内の自然に触れる機会の際の提供として、5/13 北広島レクリエーションの森で開催した。18 名が参加し、27 種類の鳥の姿、鳴き声を確認し、絶滅危急種であるハイタカが獲物を狙う瞬間を見ることなどができた。参加者には、身近にある豊かな自然を体験することで、自然環境の大切さを実感していただくことができた。</p> <p>(環境課)</p>	参加者への周知方法として、市広報紙の他新聞等への依頼も実施する。
	<p>●生活講座（ケナフの紙すき等講座）</p> <p>ケナフを栽培し、その葉や茎を用いた紙すきや織物講座を開催した。ケナフは二酸化炭素の吸収量が多い植物であり、その栽培等を通して、地球温暖化について考えるきっかけを作ることができた。4 回開催し、延べ 24 名が参加した。</p> <p>(公民館教室・環境課)</p>	ケナフは外来種であるため、外来種問題に関する情報提供も実施する。
	<p>●家庭での啓発事業</p> <p>エコクッキングを開催し、食べ物やエネルギーを大切にするとともに水を汚さないこと、ゴミを減らすことをテーマに、地球にやさしい料理の紹介・調理実習をした。参加者は 23 名であった。</p> <p>(環境課)</p>	エコクッキング講習会を継続して実施し、ごみを減らす工夫やエネルギーの少ない調理法を使うなど環境に配慮した調理方法を周知する。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
環境学習の推進	普及・啓発事業の推進	<p>●環境基本計画の進行管理</p> <p>18 年度においては北広島のかんきょうに係る事業評価について審議会を開催した。 12/14、3/26 開催 (環境課)</p>	19 年度は審議会を 3 回開催予定。
		<p>●北広島のかんきょうの配布</p> <p>北広島市における環境の概要をまとめた「北広島のかんきょう」を作成し、各出張所、図書館等に閲覧用図書として常備した他、市内 16 小中学校、3 高等学校に配布した。また、より多くの市民、事業者に見てもらうためホームページでも閲覧できるよう整備した。 (環境課)</p>	より多くの市民、事業者に見てもらうため、引き続きホームページで閲覧できるよう整備し、掲載したことを広報等で周知する。
		<p>●省エネポスター・標語展の開催</p> <p>エコ・パートナーシップ北広島が主催し、市内の小中学生を対象として省エネポスター・標語を募集し、優秀作品を表彰した。 小学校 5 校、中学校 1 校 合計 648 人参加 (環境課)</p>	平成 19 年度は環境ポスター・標語展とし、「北広島環境ひろば」において募集する。
環境教育の推進	環境教育の充実	<p>●環境総合学習への協力</p> <p>総合学習の一環として市役所環境課に職場訪問した市内中学生に対して、環境パンフレットを配布し、地域の環境に関心を持ってもらうよう環境・省エネルギーについての学習を実施した。(東部中学校 6 名、広葉中学校 12 名、大曲中学校 5 名) また、大曲小学校に講師として職員を派遣し、4 年生を対象として「地球にやさしい人になる」というテーマで授業を実施した。 (環境課)</p>	各種パンフレットや環境学習教材等を活用し、今後も継続して啓発に努める。
		<p>●総合学習等の受入・環境学習での活用</p> <p>レクの森での総合学習について、積極的に児童・生徒の受け入れを実施した。 北広島高校 409 名、北の台小学校 130 名、若葉小学校 10 名、広葉小学校 90 名、東部中学校 35 名ほか (教育委員会社会教育課)</p>	レクの森では、総合学習等、環境学習の場として今後も積極的に受け入れを行い活用の促進に努める。
		<p>●学校生活の中での環境教育の推進</p> <p>小中学校で道徳や、総合的な学習の時間で環境関連施設見学など副読本を活用した環境教育を実施した。また学校での資源回収活動も積極的に実施した。 (教育委員会管理課)</p>	引き続き、副読本の活用、体験学習など環境問題の教育の充実を図っていく。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題									
環境教育の推進	環境教育の充実	<p>●里山体験学習「げんきの森」</p> <p>里山体験学習として、富ヶ岡地区市有林に「げんきの森」を設定し、緑陽中学校の2年生による森づくりを実施した。また、他の市有林を活用し、伐採・枝打等の森林施業体験も実施し、森林の持つ多面的機能を学習した。</p> <p>(都市整備課・教育委員会管理課)</p>	前年事業を継続して実施する。									
	地域協働体制の確立											
協働体制作りの推進	市民活動、ネットワークづくりの支援	<p>●環境ひろば・対話集会・講演会の開催</p> <p>地球温暖化等の環境保全を効果的に推進するため、地球温暖化対策地域協議会であるエコ・パートナーシップ北広島が中心となり、市民団体・企業・行政等が協働して事業を実施し、市民啓発を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・北広島環境ひろば 2006</td> <td>7/1</td> <td>1500 人</td> </tr> <tr> <td>・地球温暖化防止市民対話集会</td> <td>10/24</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>・省エネ月間環境セミナー</td> <td>2/23</td> <td>108 人</td> </tr> </table> <p>(環境課)</p>	・北広島環境ひろば 2006	7/1	1500 人	・地球温暖化防止市民対話集会	10/24	50 人	・省エネ月間環境セミナー	2/23	108 人	エコ・パートナーシップ北広島では、世代を問わず多数の市民が参加できる北広島市最大の環境イベントである「北広島環境ひろば」を市民団体・事業者・行政等と連携して開催するとともに、環境に関する講演会等の開催や「元気フェスティバル in きたひろしま」等への参加を通して市民啓発の実施を予定している。
	・北広島環境ひろば 2006	7/1	1500 人									
	・地球温暖化防止市民対話集会	10/24	50 人									
・省エネ月間環境セミナー	2/23	108 人										
地域活動の促進	<p>●集団資源回収</p> <p>自治体、子供会等の単位での集団資源回収に対して、奨励金（資源引渡し総重量 1 kg 当たり 3 円）を交付した。平成 18 年度の登録団体数は 120 団体（小中学校、町内会、子供会等）であり、新聞紙をはじめとする資源物を再生事業者へ引き渡すことで資源の有効利用が図られた。</p> <p>新聞紙：2,049 トン 雑誌：367 トン ダンボール：209 トン 紙パック：20 トン びん：10 トン アルミ缶：12 トン スチール缶：1 トン</p> <p>(廃棄物対策課)</p>	資源回収登録団体数も 120 団体と増加し、回収総重量も前年度より 160 トン増加している。今後も、未実施地区への啓発と収集品目を増やすよう収集業者へ働きかけていく。										
近隣市町村等との連携・協力	<p>●千歳川水系水質保全連絡会議</p> <p>定例連絡会議、担当者会議を開催し、千歳川水系の水質保全に関する情報交換等を行った。また、平成 17 年度から調査していた千歳川水系特定事業場マップが完成した。さらに、4 市 2 町による千歳川水系 20 地点での水質測定を年 6 回行った。</p> <p>(環境課)</p>	平成 19 年度には 3 年に一度の千歳川下り水質測定を実施する予定である。連絡会議、担当者会議も開催予定であり、年 6 回の定例水質測定についても 4 市 2 町で連携して実施する。										

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
健康で安全に生活できるまち			
大気汚染の防止	低公害車の普及促進	<p>●自動車・低公害車の導入</p> <p>集中管理用庁用車や各課の利用について低公害車の導入を推進しており、18 年度は低公害車 4 台を購入（更新）した。</p> <p>18 年度末 低公害車 25 台中ハイブリッド車 5 台（総務 3 台、水道、納税各 1 台） （総務課）</p>	今後、低公害車の拡大について検討していく。
	自動車交通量低減・交通渋滞緩和のための整備	<p>●幹線道路の整備</p> <p>道路整備事業を実施した。（生活道路の改良 220m、西裏線 246m、共栄南 1 号線 192m）</p> <p>幹線道路の整備は、自動車交通流の円滑化により大気汚染物質の排出が低減され沿道の環境改善に寄与する。 （都市整備課）</p>	西裏線は共栄工業団地への物流車輛関連道路として整備しており、平成 20 年度に完了予定。
		<p>●車道・歩道の除雪</p> <p>冬期間の円滑な交通と安全性を確保するとともに、市民生活を維持するため、車道 381.7 k m、歩道 98.9 k m の除雪を実施した。また、冬期間の生活道路を確保するため排雪事業を実施する自治会等に対して排雪費用の 1/2 を助成して生活環境の向上を図った。</p> <p>助成団体 48 団体 排雪実施延長 93.7 k m （土木事務所）</p>	冬期間の円滑な交通と安全性を確保するとともに、市民生活を維持するため、除排雪事業を実施していく。 車道除雪 384.2 k m 歩道除雪 100.2 k m 冬期間の生活環境の向上のため相互負担による排雪補助を継続する。
	家庭や商店、オフィス等における対策の推進	<p>●監視パトロール</p> <p>7 件の野外焼却に関する指導を行い、簡易焼却炉の撤去や焼却行為の中止を実施させた。 （廃棄物対策課）</p>	野外焼却については、継続して市民や事業者への啓発が必要である。
	大気汚染調査、監視体制の整備、充実	<p>●大気汚染物質分析測定</p> <p>市内 9 地点でいおう酸化物、4 地点で窒素酸化物の測定を実施した。2 項目ともに過去の測定値等と比較して、問題となる数値ではなく、安全に生活できる環境が保全されていることが確認された。 （環境課）</p>	簡易測定を実施しているため、今後は環境基準との比較が出来る測定を実施していくよう検討していく。
水質汚濁の防止	<p>●啓発資料の配布</p> <p>落雪等によるホームタンクの配管破損事故等について、広報紙等で市民へ啓発した。また、事業所等の油等の流出事故については、江別河川事務所などと連携して啓発活動を実施した。</p> <p>また、実際に事故の発生を確認した場合については、オイルフェンスや吸着マットの設置などの流出防止対策を速やかに講じ、原因者に対し指導した。</p> <p>18 年度事業所油等流出事故 5 件 （環境課）</p>	引き続き、油流出事故等の発生を未然に防ぐために、市民や事業者に対して啓発する。	

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
水質汚濁の防止	生活排水対策	<p>●下水道の整備</p> <p>北広島市における下水道の普及率は 95.4%と高い水準にある。</p> <p>平成 18 年度施工した下水道管延長 L=882m (下水道課)</p>	平成 19 年度以降の施工計画延長 L=6,951m (H19～H22)
	水質の把握	<p>●河川水質分析測定事業</p> <p>千歳川水系の 3 地点において年 6 回、野津幌水系ほか 2 水系の 21 地点において年 2 回の水質分析測定を実施した。BODや大腸菌群数がやや高い値となっている河川があるが、おおむね問題はない。</p> <p>(環境課)</p>	引き続き定期的な河川水質分析を実施するとともに、それを補うための定期的な監視を実施し、異常が認められる河川についてはその原因を調査する。
		<p>●農薬水質分析測定事業</p> <p>市内 8 ゴルフ場からの排水及び河川水（島松川、輪厚川）について、20 種類の農薬に対し 50 検体の農薬検査を行ったが、全て指針値以下となっていた。</p> <p>(環境課)</p>	今後も継続して実施する。
悪臭の防止	悪臭発生源対策	<p>●悪臭発生源調査</p> <p>巡回、現地調査を実施して発生源・原因者が特定できたものには指導を行った。</p> <p>(環境課)</p>	畜産業については設備の不備のほか作業手順どおり作業を実施しているかの監視等を継続して実施する必要がある。
	悪臭の状況把握	<p>●悪臭物質濃度等測定</p> <p>平成 18 年 12 月、19 年 3 月に㈱ホクリョウ生産札幌農場の敷地境界で悪臭の測定を実施した。特定悪臭物質については、規制基準を下回ったが、臭気指数は指導基準値を超えており、その不快な臭気は広範囲に及び著しく住民の生活環境を損ねていると認められたことから、事業者に対し指導した。</p> <p>(環境課)</p>	検査結果を基に事業者への指導により、施設の改善等を行ったが、十分な脱臭効果が得られていないため、監視、指導、悪臭測定等を継続していく。
	事業活動に伴う騒音・振動の防止	<p>●特定建設作業に対する指導</p> <p>指定地域内の特定建設作業を実施する場合、その施工業者に対し、届出の提出及び周辺住民への事前周知など届出者に指導した。年間実施件数は 6 件であり、これらの工事に対する苦情は寄せられなかった。</p> <p>(環境課)</p>	今後も継続して実施する。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
騒音・振動の防止	騒音調査、監視体制の整備、充実	<p>●自動車交通騒音等測定</p> <p>市内 3 地点(国道 36 号、274 号、道道江別恵庭線)で 2 つの時間帯(昼間、夜間)での自動車交通騒音の測定を実施した。6 測定値のうち、2 測定値が環境基準を超えたものの、6 測定値全てが要請限度の範囲内であった。 (環境課)</p>	3 地点での測定を継続して実施する。また、地域住民の要望等に応じて自動車交通騒音等の測定を実施していく。
	騒音調査、監視体制の整備、充実	<p>●自衛隊演習騒音の調査</p> <p>仁別集会所、輪厚農民研修センターに航空機用騒音測定器を設置し、演習期間の騒音測定を実施した。 市民からは自衛隊演習に伴う航空機騒音に対する苦情が 11 件寄せられ、その都度自衛隊に連絡し、善処するよう申入れを行った。 (総務課)</p>	引き続き、島松射爆場における空対地射爆撃訓練時に騒音測定を実施する。
有害物質対策	有害化学物質に関する調査及び情報の収集・提供	<p>●ダイオキシン類測定</p> <p>道が国道 36 号の沿道調査で大気中のダイオキシン類測定を大曲中学校で実施した。夏、冬の年 2 回測定したが、その結果は環境基準値未満であった。 (環境課)</p>	市では平成 11～13 年度に大気、土壌調査を実施し、市内 5 地区の現状把握調査を実施している。いずれの地点においても、環境基準値未満であった。追跡調査は実施していないが、状況に応じて測定を実施していく。
	農業での農薬使用の削減促進	<p>●農業での農薬使用の削減促進</p> <p>J A 道央管内クリーン農業推進会議において有機質肥料の施用、減農薬(エコファーマー、イエスクリーン)を推進 (農政課)</p>	今後も継続して実施する。
人と生き物が共存する自然豊かなまち			
生物多様性の確保	野生生物の種の保存	<p>●アライグマ捕獲事業</p> <p>特定外来生物であるアライグマ及びアメリカミンクに対し、被害の低減化及び生息域拡大の阻止のため道と連携して箱わなによる捕獲を実施し、合計 75 頭を捕獲した。 (環境課)</p>	引き続き北海道アライグマ・アメリカミンク防除実施計画に基づき、関係団体等とも連携して適切な防除を継続する。
		<p>●移入生物実態把握</p> <p>市内では、在来種の生態系に被害をもたらす恐れがあり特定外来生物に指定されたセイヨウオオマルハナバチを授粉用昆虫として使用する農家はいないが、近隣市町から飛来したと思われる個体が目撃されている。 (環境課)</p>	北広島市の市街化区域において営巣が確認されている。今後、積極的な防除を含めた何らかの対策について検討する必要がある。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
生物多様性の確保	野生生物の種の保存	<p>●エゾシカによる農作物対策</p> <p>北海道の豊かな自然環境を構成する代表的な野生生物であるエゾシカであるが、生息数の増加に伴い農作物の被害が発生している。被害防止対策、生息数調査などを実施する必要がある。</p> <p>被害作物 人参、馬鈴薯、小豆など 被害金額 23万9千円 (農政課・環境課)</p>	<p>農業被害を防止するためのエゾシカ防除機器の購入費助成を実施する。</p> <p>また、エゾシカ生息実態把握のため研究機関と連携してライトセンサス調査を実施するとともに、目撃情報の多い路線での交通事故防止のため、道路標識の設置を関係機関等へ要請する。</p>
心の豊かさが実感できるまち			
みどりの保全と緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	<p>●街路樹の植栽、維持管理</p> <p>まちなかの良好な景観形成の保全を図るため、高木 17 本の補植を実施し、高木 300 本、中低木 1,640 本の剪定を行った。 (土木事務所)</p>	まちなかの良好な景観形成の保全を図るため、樹木の補植と剪定を実施する。
	市民、事業者による緑化の推進	<p>●市民による緑化の推進</p> <p>富ヶ岡地区市有林の無立木地において市民植樹祭を実施。 120 名参加 ミズナヲを植栽 「北の里山」指定の市有林約 4ha において森林ボランティアによる森林整備を実施 (都市整備課)</p>	前年事業を継続して実施する。
ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	<p>●住民参加による公園計画の推進</p> <p>街区公園（なかよし公園）の整備にあたっては美咲き野町内会とワークショップで進めた。また、前年度フローラル町内会、柏葉台町内会とワークショップで進めたフローラル公園の整備を実施した。 街区公園整備 フローラル公園 0.2ha (都市整備課)</p>	美咲き野なかよし公園の整備を実施する。
		<p>●公園内の積極的緑化、樹林のある公園づくり</p> <p>フローラル公園において、中木 6 本、低木 50 本、芝生 1,070㎡を整備した。 (都市整備課)</p>	なかよし公園において、シンボルツリー 1 本、低木 65 本、芝生 1,000㎡を整備する。
	<p>●使いやすく特色ある公園遊具の整備</p> <p>すべり台を含めた複合遊具 1 基を設置した。 (都市整備課)</p>	すべり台を含めた複合遊具 1 基を設置する。	
	農とのふれあいの場の確保	<p>●体験学習の場・機会の提供</p> <p>西部小学校児童による旧島松駅通所赤毛見本田での赤毛種の田植え、稲刈りの体験学習の実施した。 田植え 5/31 児童 58 名 稲刈り 9/26 児童 56 名 (教育委員会社会教育課)</p>	寒地稲作発祥の地として赤毛種を育成し、ふるさと意識が高揚されていることから次年度も実施する。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績・評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
自然と調和した都市景観の形成	市民参加による景観づくり	<p>●景観づくりの啓発</p> <p>市制施行 10 周年記念事業の一つとして 8/26～30 に、エルフィンパークほかで写真コンクールを開催した。</p> <p>応募者数 32 人、作品数 45 点 (都市計画課)</p>	市民協働の観点から、より市民が主導的な形態で事業を継続していきたい。
環境への負荷の少ない循環型のまち			
廃棄物対策	排出抑制の推進	<p>●生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入助成</p> <p>生ごみ堆肥化容器は、平成元年度から助成を開始し、平成 18 年度は 250 個を助成。現時点での利用可能個数は 1,104 個と推測される。また、電動生ごみ処理機は平成 18 年度から助成を開始し、25 台を助成。それらによる年間の生ごみ減量効果は 133 トンである。</p> <p>また、モデル事業としてマンション等に設置した生ごみを堆肥化する大型生ごみ処理機については、69 世帯が利用。 (廃棄物対策課)</p>	250 個のコンポストと 50 台の電動生ごみ処理機の購入助成を予定しており、年間 39 トンの生ごみ減量効果が期待される。また、モデル事業としてマンション等に設置している生ごみを堆肥化する大型生ごみ処理機については、継続して検証を行っていく。
	廃棄物収集・処理の適正化	<p>●廃棄物の分別収集事業</p> <p>容器包装物等の分別を徹底し、埋立処分されるごみの減量化・資源化が図られた。</p> <p>紙製容器包装：176 トン プラスチック製容器包装：324 トン ペットボトル：98 トン 紙パック・ダンボール：380 トン スチール缶・アルミ缶：185 トン 鉄くず：166 トン (廃棄物対策課)</p>	ごみの重量の 4 割を占める生ごみの減量化を進めるとともに、ミックスペーパーの資源化についても検討を進める。
	啓発事業の推進	<p>●リサイクル説明会、学習会の開催</p> <p>市は市民団体と協働して、生ごみの減量化・堆肥化の普及をはじめ資源の有効利用を図るための学習会を開催してごみの減量啓発を図った。</p> <p>コンポストを使った講習会 5/30(105 名) 6/16 (26 名) 6/24 (33 名) ダンボールによる堆肥化講習会 11/24 (43 名) 12/2 (37 名) 集団資源回収講演会 1/14 (12 名) (廃棄物対策課)</p>	今後も市民団体と協働してごみの減量の学習会を開催するとともに、「クリーンセンター施設見学」や職員による出前講座を実施してごみの減量と集団資源回収を推進する。

施策項目		平成 18 年度施策・事業の実績、評価	平成 19 年度以降の施策・事業の予定、課題
健全な水資源の循環	節水の推進	<p>●節水の啓発</p> <p>水道週間の施設見学参加者（約 40 名）と市内小学校 4 年生（約 600 名）に水の上手な使い方リーフを配布した。</p> <p>また、市広報で水の上手な使い方を一部掲載した。</p> <p>（業務課）</p>	水道週間の施設見学参加者に水の大切さについて説明する。
地球環境の保全に貢献するまち			
地球温暖化の防止	北広島市地域省エネルギービジョンの推進	<p>●北広島市省エネルギー推進協議会</p> <p>平成 18 年 11 月 24 日、市民、市民団体、地域団体、事業者、事業者団体、行政などが協働して、北広島市に於ける継続的な省エネルギー推進活動に取り組むことを目的として、北広島市省エネルギー推進協議会を設立し、平成 19 年 1 月に設立記念講演会を開催した。また、省エネ啓発パンフレットも作成・配布した。</p> <p>（環境課）</p>	北広島市地域省エネルギービジョンの推進組織として、環境市民大学の開講や環境家計簿の普及などの事業を実施し、省エネルギーの推進を図る。
		<p>●公共施設等の省エネルギー推進</p> <p>昼休みの消灯など不要な照明の消灯、暖房設定温度の徹底、エコドライブの実践等を実施した。</p> <p>（総務課）</p>	省エネルギーの推進を職員に徹底する。
	市役所事務・事業に於ける地球温暖化対策推進実行計画	<p>●地球温暖化対策推進実行計画の進行管理</p> <p>地球温暖化対策推進実行計画の取り組み状況を評価するため、平成 18 年度のエネルギー使用実績等の実態把握調査を実施した。</p> <p>調査の結果、電力量、灯油、LPG で削減目標を達成できていなかった。また、省エネ・省資源対策に関する調査の結果、残業時や会議室使用時における不要照明の消灯、冷暖房の適切な温度設定等について高い実施率で実践されていたが、反面、計画の中で使用禁止とされている電気ポットやコーヒーマーカーなどの機器を使用している施設があり、職員の意識を高める必要があることがわかった。</p> <p>（環境課）</p>	省エネ・省資源対策に関する調査の結果ではほとんどの項目で前年度と比較して実施率に大きな変化がなく、さらに取組める余地があると思われることから、職員を対象とした普及啓発や情報提供に努め、職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、業務における省エネ、省資源を実現するための新たな工夫も必要である。また、将来的には、省エネルギー型施設への転換や省エネルギー型設備の導入、低公害車への切り替えなどハード面での整備についても検討する必要がある。